



# 早期通報をお願いします！

今シーズンのこれまでの高病原性鳥インフルエンザの発生事例において、異常家きんが確認されたにも関わらず、早期通報されない事例がありました。

このようなことは本病のまん延リスクを高めるだけでなく、発生時に支払われる手当金・特別手当金の減額措置の対象にもなります。

そのため、**異常家きんを発見した場合の通報体制を再度確認**していただくとともに、日々の観察を強化し、**本病を疑う家きんを発見した場合は、直ちに八戸家畜保健衛生所に通報してください。**

## 次のような症状を見られたら速やかに家畜保健衛生所へ！

- ・死亡羽数の急激な増加(過去3週間の平均死亡率の2倍以上)
  - ・嗜眠・沈うつ状態による活性の低下
  - ・皮下出血、トサカや肉垂の暗青色化
  - ・急激な産卵率の低下
- …など



三八地域県民局地域農林水産部 八戸家畜保健衛生所

TEL : **0178-27-7415**

FAX : 0178-27-7418

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯 : **090-7069-7714**